

## 平成23年度第3回総合計画審議会 議事概要

開催日時 平成23年10月20日(木) 14:00~17:10  
開催場所 鳴門市共済会館 3階 大会議室  
出席者 計36名  
審議会委員20名【秋山委員、太田委員、大西委員、川井委員、日下委員、小山委員、斎藤委員、篠原委員、杉山委員、高島(秀)委員、高橋委員、田中委員、鍋島委員、橋野委員、藤村委員、村澤委員、森脇委員、矢野委員、山尾委員、吉田委員】  
鳴門市14名【近藤教育長、山内企業局長、田村市民環境部長、三宅健康福祉部長、近藤企業局長次長、松前消防長、中村教育次長、三木企画総務部副部長、青木まちづくり課長、事務局5名を含む】  
傍聴者2名

### 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 平成23年度第2回総合計画審議会議事概要について
  - (2) 第六次鳴門市総合計画成長戦略(素案)について
  - (3) 第六次鳴門市総合計画前期基本計画(素案)について
  - (4) 第六次鳴門市総合計画将来都市像について
- 3 その他
- 4 閉 会

### 配布資料

- 【資料】 平成23年度第2回総合計画審議会議事概要  
【資料①】 第六次鳴門市総合計画成長戦略(素案)  
【資料②】 第六次鳴門市総合計画前期基本計画体系図(案)  
【資料③】 第六次鳴門市総合計画前期基本計画(素案)  
【資料④】 第五次鳴門市総合計画体系図  
【資料⑤】 第六次鳴門市総合計画将来都市像について

### 会議概要

- 1 開会。
- 2 総合計画審議会条例に基づき田中会長が議長として会議を進めた。
- 3 議事(1)について、事務局が説明し、内容の確認を行った。
- 4 議事(2)(3)について、事務局が資料①、②、③をそれぞれ説明し、審議を行った。
- 5 議事(4)について、事務局が資料⑤を説明し、審議を行った。事務局案に対して各委員からの意見を後日集約し、次回の審議会において再度審議を行うこととした。
- 6 その他で、第4回総合計画審議会の日程について、平成23年11月17日(木)14時から水道会館第一会議室にて開催することとなった。
- 7 閉会。

※主な質疑事項等、議事録の概要は別紙のとおり。

◆◆議事(1) 平成23年度第2回総合計画審議会議事概要について◆◆

田中 会長

「第2回総合計画審議会議事概要」についてご確認いただき、気付いた点等があればご指摘いただきたい。

委員

文字について「色」というのは使ってはいけない。文章の中にたくさんあるが、「色々」はだめなので、ひらがなに変更してほしい。

田中 会長

ご指摘いただいた点を修正し、市の公式ホームページに公開する。

◆◆議事(2) 第六次鳴門市総合計画成長戦略（素案）について◆◆

田中 会長

3つの成長戦略について、個々の事業内容の審議ではなく、付け加えるべき視点等があればご意見をいただきたい。

委員

個々の事業とは違うということだが、例えば戦略1の1「鳴門ブランド」力の強化の「施策・基本事業など」に①～⑧まで書いている。これら全ての事業は、資料③第六次鳴門市総合計画前期基本計画（素案）のどのページに該当するのか整理する意味で示して欲しい。資料①第六次鳴門市総合計画成長戦略（素案）を読み、この部分は資料③のどこに出てくるのだろうかと思うことがあった場合、判断が付きやすい。

事務局

資料③から、项目的に抜いているものもあれば、何点かをまとめ、新たに事業名をつけて挙げているものもある。これは今後、成長戦略の事業については調整した段階で、前期基本計画の修正をかけるため、現時点で全てが前期基本計画に入っているわけではないが、主なものを示すこととしたい。

田中 会長

議題の順序を変えたい。成長戦略3つについてご審議いただいた後に、前期基本計画を説明し、分野ごとに計画を説明してからご意見をいただこうと思っていた。それでは具体的にはわからないというご意見があったので、資料③第六次鳴門市総合計画前期基本計画（素案）を説明させていただいてから、成長戦略、基本事業等についてご審議いただく、という形としたい。

事務局

それでは第六次鳴門市総合計画前期基本計画（素案）等を説明する間に資料①の施策・基本事業にあたる、資料③の該当ページを示すこととしたい。

（事務局より資料②、③の説明）

田中 会長

前期基本計画については、再度分割してご意見・ご質問をいただきたい。まずは3つの成長戦略について、（事務局の説明により）ある程度具体的にイメージできたかと思うので、ご意見・ご質問等があればいただきたい。

委員

資料②について、字句の訂正が必要ではないか。成長戦略2「だれもが住み心地の良いまちづくり」となっているが、資料①では「だれもが住み続けたいまちづくり」である。

もう1点。資料②の、3つの成長戦略が下から押し上げる形ではなく、左横に3つの成長戦略があり、基本目標、政策、小項目が並んでいる方が見やすいのではないかと。

## 委員

資料③114 ページ「未来を担う子どもたちを育むまち」について、現在中学校に道徳の時間がないということで、私たちの時代は3年生になると道徳というカリキュラムがあった。そこで道徳の先生から、人の道や民主主義の理念というものを教えていただいた。民主主義の理念とは、人に迷惑をかけず、自分の言動に責任を持つ、ということだと教わった。こういう時代になり、いろいろな問題や犯罪が起きているが根本的には教育に行き着くのではないか。道徳の授業を取り入れることを切にお願いしたい。

また、我々の時は挨拶に始まり、隣近所の人も世の中を作ってくれた先輩たちなので必ずお辞儀をするようになど、規則を守る人間になれというように教えられてきた。そのようなことを教えていってはいかがか。

## 近藤 教育長

道徳の授業について、現在小学校、中学校においては1週間に1時間、道徳の授業がある。それぞれの県において副読本を作成し、それを利用しながら週1時間の授業を行っている。ただ、他県では道徳の授業を重視しない所もあるが本県においては道徳の授業をきっちりと行っている。本市においても、小学校、中学校で1週間に1時間、年間で35時間を標準として各学年、道徳の授業をしている。さらに道徳教育を充実していく方向で行っているが、道徳教育は35時間やればいいのかという考え方ではなく、挨拶運動などさまざまな学校教育を通じて道徳教育を行うよう努力しているので、ご理解いただきたい。

## 中村 教育次長

道徳教育について、補足説明する。資料③の125ページの4「道徳・人権教育の充実」という欄に記述している。

## 委員

資料③144 ページ「危機管理・防災」について、私たちの地域では、自主防災組織を立ち上げ9月1日の防災の日に避難訓練を行った。3月11日の東日本大震災をきっかけとして関心が高まり、とても大勢の方が来た。147 ページの一番上、自主防災会の「設立後の活動への支援・協力を積極的に行います」と書いてあるが、これをしっかりと行うとともに、現在どのような支援をしているのかを聞きたい。

## 三木 企画総務部副部長

現在、自主防災会の支援として10～30万円の範囲内での、設立時の補助制度がある。加えて、高台への避難や避難路の整備を地域が自主的に行っているが、それを促進するため、総額の中で各地域から要望があれば1地区いくらか、という補正予算を9月議会で計上した。また、これまでの自主防災会との話し合いの中で、海拔や建物の高さがどれくらいなのかという話があった。各防災会全てに計測器を買うことはできないので市で用意し、必要であれば順次貸し出してそれぞれの地域で計測していただき、地域の中で情報を共有していただくという取り組みを含めて、自主防災会への支援を充実したつもりである。また今後においても、自主防災会連合会とお話しをさせていただく中で、さらに細かい配慮ができるようにしたい。

## 委員

避難訓練の時に皆さんが言っていたのは、「本当はどこに逃げたらいいのか」ということ。低いところに逃げても意味がない。また、震災の発生時に家にいるとは限らず、どこにいるかが問題となる。この地区はここに逃げる、というマップを早急に作り、回覧してほしい。

## 委員

戦略2の1「住み心地の良いまちづくり」では、主に住環境が示されている。その中に⑩「商店街等の基盤強化」が記載されているが、他に入れるべきではないか。例えば、戦略1の1「鳴門ブランド力」の強化はどうか。今、商店街には、特色がなければ人は行かない。鳴門のあそこへ行かないと自分たちの（欲しい物）は手に入らないと言われるようなものを考えていかないと、ますます商店街の活気が無くなる。今でもほとんどシャッターがおりている状況である。そうしたことを考えると、「商店街等の基盤強化」の位置づけを、住環境中心の戦略とするよりも、鳴門ブランドということで鳴門らしさを、商店街がより示せるような形に変えていかざるを得ないのではないか。

## 委員

資料②の基本目標について、鳴門市総合計画という位置づけからすると、「うずしお」に語呂合わせをしなくてもいいのではないかと。また、成長戦略が持ち上げるよりも、左横に記載した方が良いという意見があったが、3つの成長戦略が下からまさに支えているというのが作者の意図であろうと思うので、下から支えていても結構だと私は思う。

次に「だれもが知る 魅力づくり」は総合計画の主旨からすると、公務員の特色で上から目線の言い方だ。だれにも知っていただける魅力づくりをした結果、だれもが知る魅力となるので、「だれもに知っていただける 魅力づくり」である。どなたにも知っていただける魅力づくりをどうやってやるのかを総合計画で今後考慮していかないといけない。「だれもが住み心地の良い まちづくり」についても、だれにも、どなたにも、いろいろな方に住み心地が良いと言っていたらというようなまちづくりを、いろいろな観点からするという意味合いだろう。「だれもがきらりと光る 人づくり」というのも上から目線で、人の光というのはいろいろな所に光がある。福祉も文化も交通アクセスも様々なものがあり皆さんに光っていただきたいというのはわかるが、支えるという意味からすると多少ニュアンスを変えてもいいのではないかと。意味はわかるが、もう少し単純にさせていただきたい。

#### ◆◆議事(3) 第六次鳴門市総合計画前期基本計画（素案）について◆◆

##### 田中 会長

資料③目次の、ii ページの2-3「生きがいあふれるまち なる」とは2-4の間違い。

##### 委員

資料③目次の、i ページの成長戦略3「だれもがきらりと光る 人づくり」になっている。「きらり」の後に「と」が抜けている。

(小休憩)

##### 田中 会長

基本目標 4 つには「うきうき」「ずっと」「しっかり」「おおきく」と、頭文字をとると「うずしお」になる形容詞をつけているが、説明させていただいた時にご意見があった。例えば「うきうき」をとっても意味は十分に通じる。これについては検討させていただく。

##### 委員

「うきうき」はイメージが湧かない。どんな感じで使っているのか。例えばキーワードに変えてみると、「ずっと」は持続的に行っていく、「しっかり」は中身を充実させていく、「おおきく」は新しくいろいろと作り上げていく。「うきうき」はキーワードが思い浮かばない。何か意味があればこれでいいかと思う。

#### ◆資料③52～77 ページ 前期基本計画基本目標 1 について◆

##### 委員

市民の立場から、専門的な言葉がよくわからない。1-1(1)①なら商工業・金融・港湾とあり、その分野の会長さんが来ていると思うのだが、専門の方の意見を一つずつ拾い、これでいいのかと進めてもらえれば市民の立場として、こういうことがあるのかと聞けるのでお願いできないか。

##### 委員

54 ページ「商店街等の基盤強化」に商店街等の活性化とあり、文面を見ると「商工会議所と連携し」云々と書かれている。だが、実際はシャッターがほとんどおりていて、午後7時半を過ぎると閑散とした商店街になっている。本当は、銀天街がもっといきいきとした町の一角としてあってほしい。具体的には、もっとシャッターを開けて、意欲のある人が参加して、いろいろな商行為ができれば、もっと活性化できると思う。そこに旧来から問題を抱えており、どう解決していくかをこの中で考えていかないと、前期計画が終わり、後期計画となってもシャッターが閉まり暗いというそのままの状態が続くのではないかと危惧する。商店街等の活性化については、中身を考えていかなければならないのではないかと。

##### 委員

商工会でも以前は360軒くらいあった会員が、現在は160数人に減っている。シャッター街も増えてきた。先日も市に、そのシャッター街を家主さんから安く、例えば月1万や2万円で借りられないかと提案した。放っておいてもお金がかかる。安く借りられるようにして若い子に何でも売ってもらいシャッターを開いていけば、全部開いていくのではないか。シャッター街が増えると歩く人も少なくなり、全体がシャッターになっていく。商工会自体もいつ会議所と合併しなければいけないかというくらい深刻になっている現状である。

◆資料③80～113 ページ 前期基本計画基本目標 2 (2-1、2-2) について◆

**委員**

105 ページ「介護予防事業の拡充・推進」について、市が現在している部分を記載しているが、介護予防事業において今後どう取り組むか。介護予防事業は、生きがいを高めるという分野が非常に大事であり、併せて、高齢者の健康づくりを繋げてやっていく必要があるという方向性が出たと思う。その中で、今、65歳以上の方が1万5千人、26%の高齢者がそれぞれ働くこともよし、趣味活動をするのもよし、様々な趣味活動やボランティア活動・社会貢献活動、あるいは健康づくり活動などを、介護予防のために関係者がそれぞれ努力していると思う。そうしたことを主体的にしている団体に対して、行政としてしっかりした支援体制を作ることにより、市全域の高齢者の生きがいづくり、健康づくりが進むと思う。市では特化してやっている部分については支援されていると思う。だが、そうではない部分での活動については何の支援もされない実態があると思われる。今の介護予防の拡充・推進という考え方の中に、特化して行っているものだけに目を向けるという発想ではなく、全市でいろいろな高齢者の生きがい・健康づくりに取り組んでいる実態を学んでいただき、それをしっかり支援する体制を作っていただきたい。その文面を入れていただきたい。

**委員**

90 ページ「高齢者見守りネットワークの構築、活用」について、今年県の見守りの予算を3倍にしたと聞いた。それがどこにおりてくるのか、民間施設等におりてくるのか、自治振興会や老人会や女性部までおりてくるのか。それから、市が本当にするのなら、県の倍くらい出すかという感じの支援体制ができればいいと思う。年に1回くらい、ひとり暮らしの高齢者家庭の見守り隊をやっているのだが、県が力を入れるのであれば市ももう少しできるのではないかと。

**委員**

89 ページ高齢者福祉の推進について、これから20年かけて急激に高齢者数が拡大していくと思う。現時点でも、経済的に困窮している人たちが入れる養護老人ホームは、すぐには入れない状態だ。介護老人保健施設も、すぐには入れず、ショートステイを繰り返さなければならない。徳島県は今まで、高齢者福祉は施設中心でやってきたと思う。しかしそれでは間に合わないのが目に見えている。それに代わる考え方として、小規模宅老施設、宅老所の取り組みが徳島県は遅れている。本市でもコスモスはうす、山びこへるふの二箇所しかない。重度になれば施設だが、1キロ圏内に1箇所くらい、地域で支える高齢者支援システムが作られるべきで、それ以前のところでは地域で支える高齢者福祉のシステム作りを始めないと間に合わない。宅老所運動が展開できるような取り組みを広めていただきたい。早く研究を始めていただき、小規模宅老施設を具体的な形として地域で展開できる取り組みにしていきたい。

**三宅 健康福祉部長**

現在、第五次高齢者福祉保険計画・介護保険事業計画を策定中である。先般、高齢者の方の利用者や自治振興・町内会、サービスのこれからの状況や施設の状況のあり方など、それぞれ施設ごとにご希望、アンケート調査をし、本市にとってどういうものがいいかということをお話した。平成17年に介護保険法が改正となり、地域を核とする日常生活圏域、高齢者の方が30分で行ける1つのエリアを設定しており、地域包括支援センターを核として各中学校単位で介護保険のサービスのメニューに取り組んでいる。その中で、17年の改正で小規模多機能（型居宅介護施設）としては現在のところ2箇所しかない。NPO等を含め、サービスのメニューは増えてきているが、どうしても採算ベースと、していただける方の分があり、介護保険の地域密着型サービスとしてのメニューなど規制がある中で運営している。宅老所でもコスモスはうすは、2000年の介護保険制度導入時からいろいろと取り組んでいる。本市において介護保険予防の対象というのは、

介護保険の対象である 65 歳以上となり、その方をメインとした取り組みになっている。現在策定中の高齢者福祉保険計画・介護保険事業計画の中に、宅老所も含め地域密着型についても反映できるような形に検討していく。

## 委員

110 ページ「児童福祉の推進」の中で 1「子どもの健やかな成長支援」というものがある。今児童クラブ等があるわけだが、子どもの居場所作りという取り組みが進みかけている。鳴門で児童クラブは月 8,000 円くらいの保護者負担がかかり、小学校 3 年生までを対象としているが、放っておかれている子どもたちが地域の中にいるということに気がついた。児童福祉は 18 歳までなので、学年に関係なく、幼稚園の小さい頃から 18 歳くらいまでの子どもたちが 1 箇所集まり、縦の関係・横の関係を培っていきけるような場所ができればよい。そういう考えから、自分自身で始めてみようとして動き出している。取り組みは全国にあるが、小学校区の 2 キロ以内くらいの範囲で、学年に関係なく、保護者負担を軽減できるような形。というのも民主党が行っているような形で行っても両親がパチンコをしている間に亡くなってしまいう家庭もあり、反対に虐待されて義理の父親に殺されるという現実があるなど、非常に悲惨な状態に子どもたちが置かれている。そうではなく、親が（子どもを）見られない場合は、地域で支えるとか、行政も手を差し伸べるといった形をとれるようになり始めて、子どもが宝だと言える。できれば政策、体系図の中にそうした部分が具体的に鳴門で進められるように考えていただければありがたい。

## ◆資料③114～141 ページ 前期基本計画 2-3、2-4 について◆

### 委員

133 ページ「図書館」についてだが、非常によいことが書かれている。例えば、テレビで見た海外のある図書館は駅の上であり、バスや電車を待っている間に市民の方が利用していた。ふくろうの森の方が市民参画しており、開館時間を延長していることを初めてここ（基本計画）で読んだ。読書は、子どもたちを含め人間の内面をつくる一番大事なものである。市は図書館をもっと、普通の図書館ではなく、海外のいろいろな図書館なども参考にして、特徴のある図書館として作っていかればよい。読ませていただいたら大変素晴らしい内容であり、これを進めていただきたい。

### 委員

先ほど、素晴らしいご意見をいただいた。こういう風に、文面を見てご自分の関係している団体で言いたいこと、文句を言うのではなく、ここは良いという意見も欲しい。それぞれの立場の方からそうした意見を聞きたいので、一言でもいいのでお願いしたい。

### 委員

市の老人クラブ連合会ではいろいろな面で活躍している。要介護は 1 から 5 までであるが、要介護にならないため、2 を目標として高齢者が健康づくりと介護予防に、いろいろな行事を取り入れて行っている。その中でも、10 月 13 日に行った鳴門市うずしお運動会は、今までは老人運動会という名前がついていたが 2 年前に名称を変更した。できるだけ多くの方に参加していただけるように努力を続け、先日の運動会では 986 名の参加者があった。今の時代では元気高齢者と言われている。市にも協力いただき、できるだけ寝たきりにならないよう努力している。また、現在、徳島県で介護予防リーダーが養成されている。ある程度の項目を勉強し、徳島県知事の認定を受ける。市では 49 名の介護予防リーダーが育成されている。これからの時代、地域包括支援センターと老人クラブが連携を取りながら、閉じこもり等をなくすため、またひとり暮らしの友愛活動ということでいろいろな活動を計画している。これは、日本全国老人クラブの三大目標の、「健康、友愛、奉仕」が基本的な目標になっている。しかし現在のやり方を見ていると、老人会（会員）があまりにも増え、経費がたかさんかかるといことで、全老連も三大目標に基づいた活動をするのを避ける傾向があるように思う。これはお金の問題であり、活動するには資金が必要となる。その辺りを工面しながら活動していくことを目標としている。

### 委員

127 ページに「大学とともに学び、向上するまち」とある。昨年、鳴門高校の語学教師をされたフランス

人のサラ・オーフレットさんが島田島のごみ拾いをしようと呼びかけられ、帰国される前の最後の回に私も参加した。こちらに留学されている方が大勢いらっしやっていた。お聞きしたいのだが、留学生の皆さんと市民との交流は何かされているのか。留学生のほとんどの方は日本語ができる。話してみれば非常に優しい。交流等、どういう風に市民と携わっているのか。

#### 近藤 教育長

鳴門教育大学の留学生の方々には本市の小学校へ来ていただき、文化交流をしている。子どもたちと一緒に、それぞれの国の遊びや歌、ダンスなどをしたり、料理を作り一緒に食べたりといういろいろな活動を市の多くの小学校で行っている。中学校については、現在はまだ、そうした活動をあまりしていない。

#### 田中 会長

教育連携については、鳴門教育大学と市の教育委員会、学校現場と非常に強い連携をとっている。例えば、市の小中学校で、あるテーマについて大学の教員に授業をしてほしいと要望があれば授業に出向いたり、逆に鳴門教育大学で学部学生に授業実践として教科の授業のモデル的なものをしていただいたり、様々な面で連携している。

#### 委員

ボランティア的なことで（計画）してくれれば参加すると、留学生の方が言っていた。

#### 委員

地域活動への参画というのがあるが、介護給付費もどんどん広がり、介護予防が非常に大事なので、介護予防に一番効果があるのが太極拳である。7年前になるが、青島大学から鳴門教育大学の大学院生の方が来られた。その方が太極拳の心得があるということで、ボランティアで市民に太極拳を教えていただいたことがあり、（現在に至る）太極拳を楽しむパンダの会を作った。最初会員は12名だったが、現在は150名おり、市内だけで3支部と、今年からは中国支部もできた。留学生がいるのは大体1年なので9月くらいに帰国し、10月に青島からまた2人来る。学校の授業もあるので、キョーエイの4階で太極拳を行っているが、来られるか尋ねてみたら行けるとのことだったので、パンダの会で国際交流委員を決めて必ず送迎して、なおかつ、会から就学奨励費を出して支援するという形を取り、ずっと交流を深めてきている。国際交流としてできるだけ関係を深めていき、市民との繋がりが深まればよいという取り組みとして報告する。

#### 委員

134、136 ページに図書館と生涯スポーツの振興とあり、その中に図書館やスポーツ施設の整備、拡充とある。先ほど話があったが、私は大麻町に商店街があるのかなという気がしている。例えば霊山寺には門前町もない。大麻町は非常に広域で、市の中でも西地区で、非常に地域格差を感じる。大麻町の方が運動をしたいと思っても、図書館にしても北島町へ行ってしまう。板東に住んでいる方は板野町へ行くのではないか。そういう意味で、鳴門の中でも広域なので、西地区や北灘地区などそれぞれにポイントを作って鳴門のまちづくりを考えていただいた方がいいのではないか。鳴門の中でも地域に住んでいるという意識があり、格差を感じている。ドイツ館に図書室を作るというような施設そのものを作って欲しいということではなく、俘虜収容所や映画村のような、域内に文化施設としての拡充を図るなど、もう少し広域にリンクして上手くまちづくりを行い、魅力があり、繁栄していくような、商店街もできるようなまちづくりを考えていったらどうか。北灘の方ではおさかな市が漁協でできた。そうした特徴あるまちづくりをやっていただけないか。ドイツ館の近くに文化施設を増やす。あるいはスポーツ施設もその中に含め、老若男女が集まって来られる、そうすれば購買も出てくるだろう。そうした視点でまちづくりを考えてみてはどうか。

#### 委員

135 ページ一番下の「ハイブリッド図書館」について、図書館でパソコンが自由に使えない。子どもたちが来て使おうとしても、単なる計算機能しかない。学校ならば検索もでき、授業でも使える。我々が社会福祉協議会の福祉会館に行っても、コンピュータは使えない。主なところに無線 LAN があり東京ではどこでもインターネットに繋げる環境があるが、徳島県は道の駅かうずしおくらいにしかない。市の図書館ではそんな新しい情報は知らない、個人でしろと言われればそれまでだが、個人でもノートパソコンでも持っていてすれば接続できるような設備ができており、スーパーやコンビニへ端末を持っていけば（インターネッ

ト接続)ができるらしいが、お金が必要だ。自宅では3,000円あれば利用できるが、(有償)公衆LANはお金を持っている若い人はしているが、最低でも主な公共施設に(無償公衆LANの設備があり)自由に(接続)できればいいなという感じである。

## 委員

136ページの「生涯スポーツの振興」のところで、基本方針に「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現をめざしますと記載されている。障がい者福祉の中に「スポーツ・レクリエーション」とあるが、障がいを持っている人が、障がいのない人とともにスポーツやレクリエーションが常にできる、全ての人が参加できるという環境があってしかるべきだと思う。そういうことから、スポーツ活動の推進の中に障がい者の方も参加できるような項目を1つ取り上げ、積極的に障がい者の人たちが他の人たちとともにスポーツやレクリエーションを楽しんでいける、という中身にしていきたい。

## ◆資料③144～207ページ 前期基本計画3、4について◆

### 委員

144ページの「危機管理・防災」で、第一高校の跡地利用についてだが、県が土地をどう使うか、市がどう使うかとおりてきて、企業がどう使うかというのがある。地元としては防災広場というのもいいのではないかと思う。市の方にもしおりてきた場合、市の意見としてどうするのか。市の税金をたくさん使い、鳴門工業高校を県に移管したが、地元の要望などをよく聞いて、第一高校の周辺は家が建て込んだ細長い町なので、大火事が出たら全体に流れる可能性がある。防災地帯があってもいいかという気がしている。

### 三木 企画総務部副部長

県立鳴門第一高校と市立鳴門工業高校が一緒になり、県立渦潮高校となる。場所は現在の市立高校で、残った第一高校の土地は県有地となる。県がどういう風に活用されるかは、まだこれからの問題である。仮に、本市にいただけるといふ話であれば、その時点でまちづくりはどういう風に活用するか検討できるが、現段階では県の財政が厳しい中でいただけるといふ情報はない。今後、そうなった場合にはまた検討したい。

### 委員

195ページ「市民参画・市民協働」の現況と課題の5に「地域の課題解決に向けて」という記載がある。どの地区でも同じ状況だと思うが、新しい家がたくさん建っているが、自治会や地域の会にあまり入ってこない。私たちが地域で活動していく上で、自治会に入ってくれるように、地域の方々がお願いしたが、以前住んでいたところでいろいろと問題があったので入りたくないという考えの方がたくさんいた。昔からいた家の方などが自治会に入り、どこに行っても同じメンバーばかりで活動している。どこの自治体かは忘れたが、自治会に入るといふ条例を作っており、その地区では自治会に入るといふことを市全体が考えているといふことを聞いた。市がそうした方向にもって行けば、地域とのコミュニケーションも図れるのではないか。

### 委員

昔は隣組という考え方があった。そうした形が日本の国づくりの中で出てきて、戦後GHQに解体された。民主的なコミュニティが必要だといふことで、鳴門市自治振興会は自治機能を持った組織として作っていきこうといふことで生まれたと思う。だから強制的に入らないといけないという発想ではなく、それぞれの地域で努力をして参加していただく形を作る。また、自治振興会自体に魅力がないと入ってこない。それには絶えず改革をしていく必要もあるだろう。今の14地区の自治振興会の中で、活発に活動しているところとそうではないところがあり、またエリアにも問題がある。特に大津は大きすぎる。撫養や黒崎、桑島は限られている。15年くらい経っており、もう一度、原点に戻り担当課の方で掘り下げて考えてみる中で、自治振興会、コミュニティ組織の活性化や発展をしていただけたらありがたい。自治振興会ができた時から専門部会も5つあるのだが、これからは「起業部会」として地域の高齢者が活気を持って働き、また地元の若い人たちが経済活動に参加できたらよい。そういう機能を持った自治組織になっていくと、まちづくりが具体的に起こっていくと思う。そうした仕掛けを早い段階で、関係機関で相談しながら、組織の新たな出発を期すためにも努力していただきたい。

### 委員

熱心な方がいて頑張っているところもあるが、そうではないところがあるので皆さんが入ってくれば人数の底上げとなり動きも取れるのではないかという意見がある。じゃあそれをどうすればいいのかということは今では話しているのだと思う。

#### 田村 市民環境部長

自治会に入らなければならないという条例は、はっきり申し上げて難しいのではないと思う。自治会や地域の団体は、あくまでも任意加入というのが原則であり、それを行政で条例化して入らなければならないと義務化するの是非常に難しい。以前から地区社会福祉協議会や婦人会、老人会等、地域の組織があるが、そうした分野や年齢層にこだわらないあらゆる立場の方に参画していただき、地域を活性化していくための活動ができる団体として自治振興会が作られた。自治振興会の中に様々な部会があり、例えば小さなお子さんから高齢の方々まで渡るような部会での活動をどんどん活性化していくことで魅力も出てくるだろうし、参画していただける機会も増えてくる。そういう意味で自治振興会の活性化は非常に重要であり、活性化することによって地域の組織率も上がってくるのではないかと考えている。

#### 委員

ある程度世帯数やエリアを考慮して、自治会という機能が発揮できるものを想定しないといけない。例えば鳴門町は東と西がある。だが、大津は里浦に近いところから大麻に近いところまでで、1地区1自治振興会である。それで地域づくりをするのは到底無理だろう。最初作った時は地区社会福祉協議会のブロックを想定している。だが15年経っているので、原点に戻りコミュニティとして機能する範囲がどれくらいかというところから論議が始まっているのではないかと。

#### 委員

市の職員、臨時任用的職員を含め、接遇研修、窓口研修をどのように行っているのか。市役所に来て、嫌な感じで帰ったという意見をよく聞く。

#### 三木 企画総務部副部長

市民の方からのそうしたお声、お叱りが確かにある。庁内においては管理職から一般職員、臨時職員まで含め、階層ごとに接遇研修を行っている。特に新規採用職員においては、そうしたことを重視した研修に取り組んでいる。実際、窓口業務がたくさんあり、職員に非のある部分がたくさんある。その辺りを上司や人事課で注意しながら行っているが、そうした声があることを聞く。それについては徹底して、ということで職員には所属長を通じたりして研修の充実と指導を徹底しているところだが、そうした点があるのは非常に申し訳なく思っている。今後については更に人材育成、人材研修、接遇研修に取り組んでいくということで、総合計画の最後の方の「行財政運営の推進について」という中で、内部管理ではあるが、1つの取り組み事項として掲載している。

#### 委員

201ページに「第4次鳴門市情報化計画」との記載がある。先ほどに引き続きコンピュータのLANについてだが、コンピュータは私の家であれば年間5万円くらいでできる。図書館や社会福祉協議会は、10台接続してもコンピュータ代を除いて50万円くらいで可能だ。公の施設や市の主な競艇場等内部のコンピュータの整備をするのもいいが、外部の情報LAN的なものも整備してもらいたい。児童クラブが大津西にできたのだが、コンピュータが入っていない。学校の横に来ており、繋げそうだと思うのだができない。基本料金は学校に繋がれば安くなるかと思うので再度お願いしたい。

また情報の共有について、203ページに「災害情報を発信し情報共有を図ります」との記載がある。防災関係で、9月15日の台風15号では新池川の出水もあり、水を汲み出す5億円のポンプが2台、計3台が動いて前日までにマイナス60cmまで下げていたらしいが、木津の辺り11号線や教会前の市営住宅が浸かり、斎田発のポンプが動かず床下浸水となり、第一高校付近も保育所の辺りが浸かった。第一高校の近くにも大きなポンプがあり、行政の農水の方もやってくれたということだが、床上にはならないだろうということは、県からも説明があった。結果的に大きなポンプができて良かった、ということではなく、災害に関しては行政だけの情報共有ではなく、対応や活用、検証ということをお願いしたい。

#### 委員

情報の共有化の推進とあるが、一番情報を欲しいのは市民である。これから地域でまちづくりをしていくための具体的なノウハウを手に入れたい。しかし先進自治体に、市民が直接問い合わせをして情報を提供してもらうのは並大抵のことではない。反対に行政の立場であれば、行政同士の電話1本で情報を得ることができ、資料提供していただくことは可能である。市民が知りたい情報を、担当課で先駆的な取り組みを探して適切な情報を市民に提供することができるものを総合計画に入れていただきたい。

196 ページに「協働によるまちづくりの推進」があり、市民が主役のまちづくりを推進するとある。職員の皆さんの関わりとして、もう少し市の職員と地域の人とが繋がりを持つ関係はできないのだろうか。例えばボランティア休暇を取れる方はなかなかいないが、公務員はボランティア休暇を認められている。夏期休暇など、与えられているものを活かして地域の活動に参加したらどうか。特に地域の自治振興会は大変な苦勞をして運営していると思うので、いろいろな意味で協力できる部分が多いだろう。例えば市の全職員が4日取ったとしたら、かなりの日数が地域に還元できる。行政の中で十分に論議をいただいて、特に人事課辺りは積極的にボランティア休暇を取れるような配慮を主体的にして初めて、協働によるまちづくりの推進に繋がっていくのではないかと。

### 三木 企画総務部副部長

ボランティア休暇は5日あるが、ほとんど使用、活用されていない。職員数が減り業務量の増ということもあり、夏期休暇やボランティア休暇を個人がどのように活用するかという問題もある。だが、ご指摘のあったように、今後市民との協働を進めていく中で、人事の面として活動に使っていただけるように職員へのボランティア休暇の取得促進を図りたい。

### 委員

第1回の審議会で言ったと思うが、市の職員が少しでも地元の活動に、ボランティア休暇でも時間休でもいいので出てきてくれたら助かる。何を質問されるかわからないと思っているのか、警戒しているのか、地元には出てこない。そういう心配が無いように、住民も頑張るので市の職員も出てきてもらいたい。防災関係で、水が出た時に第一高校に毛布を運ぶなど、木津地区に職員が来てくれて非常に活躍してくれたと聞いている。

宮崎市でコミュニティ税として市民税 500 円取っているということを市に言ったことがある。(宮崎)市長が代わり、止めているかもしれないが、地域の活性化のためにお金も必要だ。町内会になかなか入らなくてうちを含め困っているところもある。共同募金を700円集めることでも厳しい意見が出ている。協働のところ、認定NPOが県下で0らしいが、緩和になり大分NPOになるそう。NPOになると税金が減額される。100人以上の広い範囲ということで、町内会では狭すぎてダメかもしれない。年間3,000円以上の寄附金を集めていれば、所得税は80%まで、市町村住民税は20%くらい、2,000円を除いて控除されるということだ。NPOができれば、市も減税の措置を認めてくれたら助かると思う。

## ◆◆議事(4) 第六次鳴門市総合計画将来都市像について◆◆

### 委員

私は第一次総合計画から参加しているが、市は独自に一次から作っている。前年度からの引き継ぎもあり、できていることとできていないことがあるが、嘗々と6期続いてきて、第六次を策定されることは敬意を表す。しかし、一次二次というタイトルをつけなくてもいいのではないかと。10年後の将来、第一次の時から言っていたが、全てできていないのに一々タイトルを変えるだけではなく、できたこと、できなかったこと、できつつあることなど評点がある。それを土台にして、同じ都市、同じ気候で、人口も少し減っているだけであり、産業も変わらない。何をやらないといけないかは露呈していると思う。鳴門には、教育大学があり、競艇もあり、バスもあり、保育所、小学校とあり素晴らしいと思う。素晴らしさを褒め称えながら、高齢者の方に感謝して、運動会に九百何十人も集める人にお金が必要だと言われているのだから、我々より若い人がお金を稼ぎこの場に持ってくる、明るい未来が見える、ということを総合計画に沿って、実施計画の中で皆さんが意見を言い、それぞれの持ち場で言って本当に実施していくという機会を重ねてくれたらよい。継続は力だと思うが、タイトルや標語に重きを置き、あまりころころと変えて同じことの言い回しは止めた方がいいのではないかと。

#### 委員

自治基本条例は本当に素晴らしい物ができたと思う。それを元に、新たな鳴門市がスタートするのだから、そうした意味合いは読みとれた方がよい。

#### 田中 会長

新しい文言を、と急に言われても浮かびにくいと思う。この案の中からこれがよいという意見でもいいし、先ほどの意見のように変えなくてもいいという意見もあるがいかがか。

#### 委員

将来都市像を考える人は、疲れるくらい考えていると思う。そうした苦勞から放してあげたい。名前をつけるのはすごく大変。付けた人は皆、責任を感じる。そういうことは何年かに1回でいいのではないか。

#### 委員

地域の活性化というのは、地域に住んでいる人に地域を良くするのだという心意気がなければ活性化しない。タイトルにこだわらず、1つ作ったらそれでいいのではないか。それでずっと継続すればよい。しかし、今回は折角（案を）作ってくれているので、この中から選んだらどうか。

#### 田中 会長

ネーミングは非常に重要だと思う。これは提案なのだが、今日決めるのではなく時間をいただき、各委員の方からメール等で新しい文言がいいだとか、（挙がっているものの）ここを直してだとか、ご意見をいただいて次回審議する、という風にさせていただいてよろしいか。

（異議なし）ではそうしていく。